

西部家畜保健衛生所 ○吉野川庁舎 〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136-3 TEL 0883-24-2029 FAX 0883-24-1397
○東みよし庁舎 〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1 TEL 0883-82-2397 FAX 0883-82-4843

定期報告書の提出をお願いします！

定期報告は、家畜伝染病予防法に基づき、毎年の報告が義務づけられています。期限内の提出に御協力ください。

提出書類

1 基本情報

令和6年2月1日現在の状況を記載してください。

- ・家畜の所有者の住所・氏名
- ・飼養衛生管理者の住所・氏名
- ・農場所在地
- ・飼養する家畜の種類及び頭数
- ・畜舎数 など

2 飼養衛生管理基準の遵守状況（自己チェック）

*「農場平面図」や「埋却用地の確保状況」に変更のある方は、当所まで御連絡ください。

提出の方法

添付の様式に必要な事項を記入して提出してください。

データ入力される場合の様式や、飼養衛生管理マニュアルの例について、県HPに掲載されていますので、参考にしてください。

(※「徳島県」「家畜」「定期報告」で検索)

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/chikusangyo/5043943/>

メール、郵送、FAX、持ち込み など方法は問いません。
御協力をお願いします。

報告期限

令和6年2月29日（木）

提出先

西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎
〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136 - 3
TEL：0883 - 24-2029 FAX：0883-24-1397

西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎
〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1
TEL：0883-82-2397 FAX：0883-82-4843

e-mail（吉野川庁舎・東みよし庁舎共通アドレス）
seibukachikuhoken@pref.tokushima.jp

定期報告の重要性

御提供いただいた情報は、家畜の伝染病の発生予防や、伝染病発生時の迅速な防疫対応実施のために活用しています。また、飼養衛生管理基準の遵守状況について、自己チェックを行うことで、農場の衛生状況の見直しをお願いします。

御不明な点等ありましたら、当所まで御連絡ください。

鳥インフルエンザの発生予防対策をお願いします

飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください

- 家きん舎ごとに長靴を交換しましょう。
- 家きん舎への出入りの際には手指消毒をしましょう。
- 防鳥ネット等に破損がないか確認しましょう。
- ネズミや害虫の駆除をしましょう。
- 家きん舎周辺の消毒を徹底しましょう。



良好な鶏舎環境を保ちましょう

- 適正な飼育羽数や換気に留意して、鶏の抵抗性を高めましょう。
- 換気不良によるアンモニアガスの影響
 - ・ 10 ppm以上：肺の表面に障害
 - ・ 20 ppm以上：呼吸器病に対する感受性増加
 - ・ 50 ppm以上：増体が減少

異常家きんの早期発見・早期通報をお願いします

- 日常の健康観察を徹底してください。
- 死亡羽数の急増（通常の2倍以上）等の異常がみられた場合には、直ちに家畜保健衛生所に御連絡下さい。

【連絡先】 西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎 0883-24-2029

○東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。

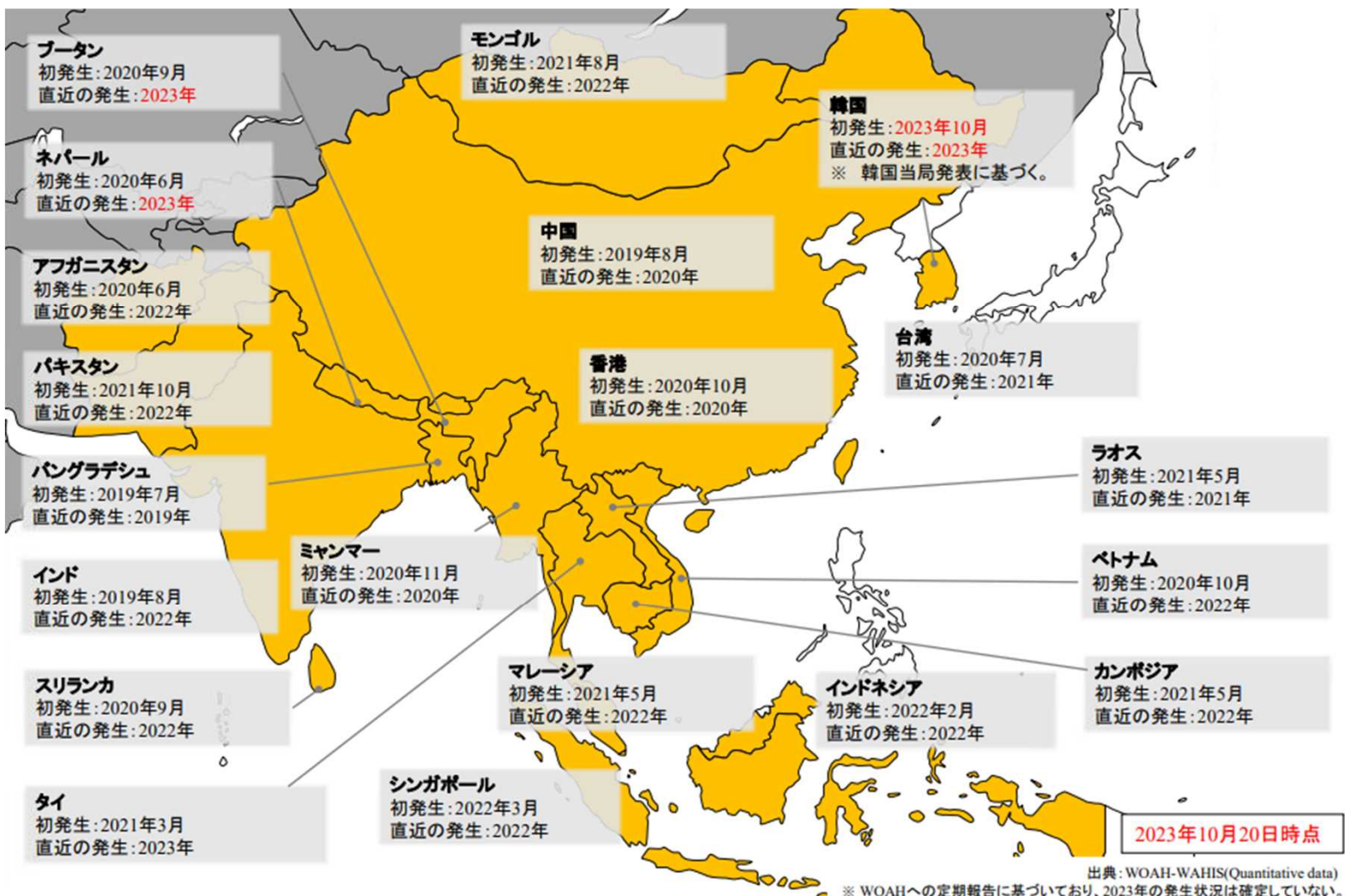
ランピースキン病がアジアで流行しています

どんな病気？

- ランピースキン病ウイルスによる牛、水牛の感染症です。
- 皮膚の結節や水腫、食欲不振、発熱などが主な症状です。生産性が低下し、経済的被害が大きいことから、届出伝染病に指定されています。
- 節足動物（蚊、ハエ、ダニなど）による伝播、または汚染された飼料、水、器具を介して感染します。
- 2023年には韓国でも感染が確認されており、今後国内に侵入する可能性もあることから、本病を疑う症状を確認した場合には、速やかに家畜保健衛生所へ御連絡ください。



アジアにおける発生状況（2019年以降）



豚熱感染のしし生息エリアの養豚場における衛生対策のポイント

1. 農場周囲の消毒等

- ① 農場周囲の餌場となりやすい場所や雑木林などのししが隠れる場所の伐採・整理整頓
- ② 柵外側の定期的な消毒等により農場にいのしし・ウイルスを近づけない
- ③ 農場内へのウイルス侵入を想定した衛生管理区域内の定期的な消毒
2. 離乳舎における衛生管理
 - (1) 畜舎内用の①長靴の履き替え②衣服の更衣、③畜舎立ち入り時の手指消毒、④畜舎に持ち込
 - (2) 畜舎へのネズミ等の侵入防止のため、壁や天井の点検及び修繕
3. 消毒液濃度及び交換頻度
4. 知事認定獣医師の教育
5. 山林等に入った際の注意

2-(1)

- ①② 専用靴・衣服の使用、③ 手指消毒



2-(1)④



離乳豚や餌の運搬時には事前に
運搬用具全体と手指を消毒
(畜舎出入口でタイヤ周り再消毒)

3 1日1回交換



離乳舎



2-(2)



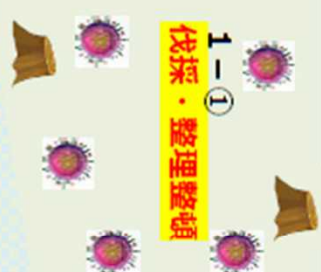
壁や天井の点検・修繕

1-③



区域内の定期消毒

1-① 伐採・整理整頓



1-② 柵外側の定期消毒



5 土を持ち込まない



4 衛生管理指導



衛生管理区域



全農による消毒等の方法紹介動画

(<http://iaccnet.zennoh.or.jp/boueki/index.html>)

消毒槽の準備方法

靴底消毒等に活用可能な消毒液の調整方法を紹介。希釈倍率が重要。



消石灰の散布方法

衛生管理区域等における消石灰の散布方法を紹介。ムラのない散布が重要。



手指の消毒方法

手指のアルコール消毒の方法を紹介。手のひら等の消毒が重要。



衣類の洗濯方法

衣類を洗濯するときの消毒方法を紹介。衣類の消毒液への浸け置きが重要。



車両の消毒方法

車両の消毒方法を紹介。地面と接するタイヤ等の足回りの念入りの消毒が重要。

